

令和7・8年度 競争入札参加資格審査申請書提出要領 【令和8年度 追加受付分（共同受付対応）】

徳島市上下水道局が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、この要領は、徳島県外に本社又は本店を有する者のうち、令和7・8年度の競争入札有資格者名簿に登載されていない者が対象です。

（県内の業者は、別に要領を定めています。）

1 共同受付の実施及び徳島市競争入札有資格者名簿の適用について

徳島市上下水道局では、建設工事等における競争入札参加資格審査申請について、徳島県との共同受付を実施しています。また、徳島市が作成した徳島市競争入札有資格者名簿を、徳島市上下水道局の名簿として適用します。（配水管布設工事及び推進工事を除く。）

共同受付における申請書類の提出先については、次のとおりとなりますので、この要領を確認の上、誤りが無いように申請書類を提出してください。

(1) 申請書類の提出先

◆ 共通審査書類

概要 申請書類のうち、徳島県と共通化・単一化した書類
（登記事項証明書、納税証明書等）

提出先 徳島県県土整備部建設管理課 審査担当

◆ 個別審査書類（徳島市）

概要 共通審査書類以外に、徳島市が資格審査において必要な書類
（委任状等）

提出先 徳島市総務部契約監理課（徳島市役所6階）

◆ 個別審査書類（徳島市上下水道局）

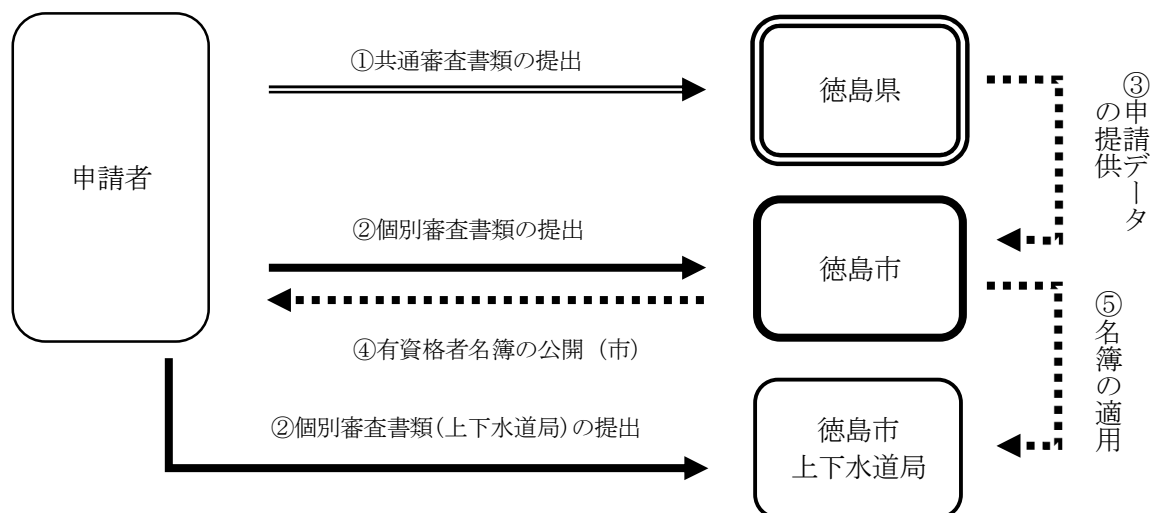
概要 共通審査書類及び徳島市の個別審査書類以外に、徳島市上下水道局が提出を求める
書類（委任状等）

提出先 徳島市上下水道局総務課契約係（上下水道局本庁舎2階）

※ 徳島市上下水道局に入札の参加を希望し、徳島県や徳島市には入札の参加を希望しない場合でも、徳島県に共通審査書類を、徳島市には個別審査書類をそれぞれ提出してください。（徳島市競争入札有資格者名簿を適用するため、徳島市上下水道局のみの入札参加希望申請はできません。）

なお、徳島県に提出する競争入札参加資格申請書の「入札希望参加市町村」の徳島市の欄に○印を必ず付けてください。

(2) 共同受付の流れ



2 登録業種及び資格有効期間

徳島市上下水道局における建設工事の登録業種及び資格有効期間については、徳島市の入札参加希望業種及び資格有効期間と同一になります。

3 徳島県提出書類（共通審査書類）の提出要領

以下は、徳島県に提出する「共通審査書類」についての申請方法等の主な概要について記載しています。詳しくは(4)に記載している徳島県の担当窓口へお問い合わせください。

(1) 提出先 徳島県県土整備部建設管理課審査担当（徳島県庁8階）

(2) 提出方法 電子申請

(3) 申請書類の作成方法その他の事項

共通審査書類の作成方法その他の詳細については、徳島県電子入札ホームページの入札参加資格審査のページを参照していただくか、徳島県の担当窓口へお問い合わせください。

◆ 徳島県電子入札ホームページ（入札参加資格審査申請様式等）のアドレス
<http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

(4) 徳島県担当窓口の問い合わせ先

徳島県県土整備部 建設管理課審査担当

（住所）〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県庁8階

（電話）088-621-2519・2624

4 徳島市提出書類（個別審査書類）の提出要領

以下は、徳島市に提出する「個別審査書類」についての申請方法等の主な概要について記載しています。詳しくは(4)に記載している徳島市の担当窓口へお問い合わせください。

(1) 提出先 徳島市総務部契約監理課（徳島市役所6階）

(2) 提出方法 原則郵送（ただし、書類不備の場合は受理しません。）

(3) 申請書類の作成方法その他の事項

個別審査書類の作成方法その他の詳細については、徳島市の入札参加資格審査のページを参照していただくか、徳島市の担当窓口へお問い合わせください。

◆ 徳島市ホームページ（入札参加資格審査申請（工事等））のアドレス

https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/kouji/sanka_shikaku/shinsei_kouji.html

(4) 徳島市担当窓口の問い合わせ先

徳島市総務部契約監理課（徳島市役所6階）

（住所）〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地（徳島市役所6階）

（電話）088-621-5326・5327

5 徳島市上下水道局提出書類（個別審査書類）の提出要領

以下は、徳島市上下水道局に提出する「個別審査書類」の提出要領の内容を記載しています。なお、個別審査書類の提出を要しない場合は、徳島県及び徳島市にのみ各申請書類を提出してください。

(1) 提出先 （本庁舎2階）

〒770-0808

徳島市南前川町5丁目1番地の4 徳島市上下水道局 総務課契約係

(2) 提出方法 郵送または持参（ただし、書類不備の場合は受理しません。）

※ 持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までの間は除きます。）となります。

※ 郵送の場合はまでの消印有効となります。（封筒に「競争入札参加希望申請書類 在中」と記載してください。）

※ 持参及び郵送による申請書受付日及び資格有効期間は徳島市と同様となります。

(3) 提出書類

ア 提出書類について

委任状（年間委任する場合）

- ・ 任意様式で申請する場合は、宛名を「徳島市上下水道事業管理者」としてください。（上下水道局様式も有り）
- ・ 徳島県及び徳島市と徳島市上下水道局で受任者を統一してください。
- ・ 建設工事に関する調査、測量及び設計業務等（建設コンサルタント等業務）または管路調査業務でも入札参加資格を申請している場合は、各業務の受任者を統一してください。
- ・ 委任期間は徳島市の資格有効期間と同一期間となります。

- ・ 委任状の提出を要しない場合は、徳島市上下水道局へ個別審査書類を提出する必要はありません。(共同受付における申請書類を徳島県及び徳島市に提出してください。)
- ・ 代表者の押印が必要となりますので、必ず記名・押印の上、提出してください。

イ 提出書類様式のダウンロード先

徳島市上下水道局ホームページの「入札・契約情報」→「競争入札参加資格申請について（令和8年度追加受付）」のページに掲載しています。

ウ 個別審査書類の受付受理書

- ・ 会社の控えとして受付印が必要な場合は、各自で受理書や申請書の写し等を準備の上、上記の提出書類と一緒に提出してください。郵送により受理書等の送付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒もあわせて提出してください。
- ・ 郵送により申請書類を提出する場合は、返信先を記入した「はがき」又は「封筒」を必ず同封（返信に必要な切手を貼付）してください。返信用封筒等が用意されていない場合は返信できません。
- ・ はがきの場合は、当局の受付受理書の代わりとして使用することとし、受付印を押印の上、返信します。また、封筒の場合は当局作成の受付受理書を郵送するために使用します。

6 申請書提出後の手続きその他の連絡事項

変更届の提出について

上下水道局では、徳島市競争入札有資格者名簿に変更があった場合、徳島市と同様に変更届を提出していただいておりますが、令和5年4月1日以降は上下水道局への提出の必要はありません。ただし、徳島市総務部契約監理課には引き続き変更届を提出してください。

なお、次の変更が生じる場合は、引き続き上下水道局への変更届及び添付資料が必要になりますのでご注意ください。

- ・ 配水管布設工事及び推進工事に登録されている業者情報を変更する場合
- ・ 徳島市競争入札有資格者名簿に登録されている業者で年間委任を設定又は変更する場合

【問い合わせ先】

○徳島市上下水道局 総務課契約係

住所：〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4（上下水道局本庁舎2階）

電話：088-623-2092

○この要領は徳島市上下水道局ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

上下水道局ホームページアドレス

https://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/business/keiyaku/shinsa_kyodo.html

（トップページ→上下水道局→事業者の皆さまへ→入札・契約情報→競争入札参加資格審査申請について）